

古事記に現われた市辺忍齒王の物語 — 押齒による個人識別の一例 —

藤田 浄 秀, 筑 丸 寛

横浜市立大学大学院医学研究科 顎顔面口腔機能制御学

はじめに

広辞苑¹⁾や大辞林²⁾・日本国語大辞典³⁾・新編大言海⁴⁾などに八重齒の別称として押齒(おしは)・齧齒(おそば)などが立項されている。その押齒の説明文中に、古事記下巻の「御齒者如三枝押齒坐也(御齒は三枝の如き押齒に坐しき)¹⁾²⁾(御齒は三枝の如く押齒に坐しき)³⁾(御齒者、如三枝、押齒坐也)⁴⁾」を引用した記載があるので古事記の該当する部分を読んでみると、齒の特徴による個人識別の点で歯科医学的に興味ある知見を得たので、「八重齒の別称」「如三枝」に関する考察をも含めて報告する。

I 資 料

1 国語辞典による「押齒」の説明

(1) 広辞苑

「おしは【押齒】*1(オソバ(齧齒)の転)八重齒^{オソバ}。記下『御齒は三枝^{オソバ}の如き一に坐しき』と記載されているのでおそば【齧齒】*2を読むと「八重齒」と説明されており、やえば【八重齒】*3を読むと「齒のわきに重なったように生える齒。添齒^{オソバ}。」と説明されていた。そいば【添齒】*4は「八重齒のこと。」と記載されていた。

(2) 大辞林

「おしは【押齒】八重齒。齧齒^{オソバ}。『御齒は三枝^{オソバ}の如き一に坐しき／記下』と記載されているのでおそば【齧齒】を読むと「八重齒。(和名抄)」と説明されており、やえば【八重齒】は「普通に生えている齒のわきに重なるように生える齒。添齒^{オソバ}。」と説明されていた。そいば【添(い)齒】は「八重齒^{オソバ}。」と記載されていた。

(3) 日本国語大辞典

「おしは【押齒】八重齒。おそば。古事記一下『御齒は三枝の如く押齒に坐しき』と記載されているの

で おそば【齧齒】を読むと「普通の齒のうしろやわきに、重なるようにあとからはえる齒。八重齒。おそば。おさえば。・・・【語源説】オソビバ(齧齒)の義」と説明されており、やえば【八重齒】を読むと「普通に並んでいる齒のわきに、別に重なるようにはえる齒。そいば。鬼齒。」と説明されていた。そいば【添齒】は「八重齒(やえば)をいう。」、おにば【鬼齒】は「①外側に向かってはえ、牙のように見える齒。八重齒。」、おそいば【齧齒・齧齒】は「おそば(齧齒)と同じ。乱ぐい齒。他の齒の上に生える齒」、おさえば【押齒】は「普通の齒の脇などに重なるようにしてはえる齒。八重齒。」、らんぐいば【乱杭齒】は乱杭のように齒並びのそろっていない齒。」と記載されていた。なお、おそい【襲】は「動詞『おそ(襲)の連用形の名詞化』①上を覆うもの。覆い。」と説明されていた。

(4) 新編大言海

「おしは【押齒】やへば(齧齒)ノ古言。オソバ。古事記、下(顯宗)『御齒者、如三枝、押齒坐也』と記載されているのでやえば【八重齒】を読むと「古名、オシバ。オソバ。常ノ齒ノ傍ニ、又添ヒテ重ナルヤウニ生ズル齒。ソヒバ。イヤハ。オサヘバ。」と説明されており、おそば【齧齒】は「〔^{オソビバ}齧齒ノ義、^{チカイゴト}誓言、ちかごと〕又、おしは。やへば(齧齒)ノ古言。」、いやは【彌齒】は「やへば(齧齒)ニ同ジ。オシバ。オソバ。」、おさえば【押齒】は「〔おしは、おそばノ轉〕やへば(八重齒)ニ同ジ。齧齒」、そいば【添齒】は「やへばニ同ジ。」と記載されていた。なお、おそい【襲】は「覆ヒカブスルモノ。オホヒ。」と説明されていた。

2 国語辞典による「三枝(さきくさ)」の説明

四つの国語辞典^{1)~4)}に「御齒は三枝の如き押齒に坐しき¹⁾²⁾」「御齒は三枝の如く押齒に坐しき³⁾」「御齒者、如三枝、押齒坐也⁴⁾」の記載があるので「三枝(さきく

さ)」を国語辞典で調べてみた。

(1) 広辞苑¹⁾では、

「さき-くさ【三枝】*⁵ (幸草^{さき}の意) ①茎が三枝に分かれている草。吉兆の草といい、ミツマタ・ヤマユリなどの説がある」と説明されていた。

(2) 大辞林²⁾では、

「さき-くさ【三枝】*⁶ 枝が三つ又に分かれている草木。フクジュソウ・ジンチョウゲ・ミツマタ・ヤマユリ・ミツバ・セリなど、諸説がある」と説明されていた。

日本国語大辞典³⁾、新編大言海⁴⁾の説明もほぼ同様であった。

3 古事記下巻 顕宗天皇と置目老嫗の記述

古事記は岩波書店の古典文学大系⁵⁾に拠った。該当する部分は、古事記下巻の顕宗天皇と置目老嫗に関する記載事項である。

原文と訓み下し文は資料1、2の通りである。

頭注の要旨は以下の通りであるが、三・五・七・十一・十二、は省略した。

- 一 履中天皇。
- 二 石巢別の御名はここに見るだけで、他はすべて袁祁命(おけのみこと)となっている。
- 四 顕宗記には三年の条に天皇の崩御を記している。
- 六 御屍の意。
- 八 その御齒の特徴で、王の屍かどうかわかります。
- 九 三枝(三枝)は瑞香料の落葉灌木で枝は皆三叉。冠辞考には「さゆり花なるべし」と言っている。押齒は和名抄に「鬮、齒重生也。」とあって、鬮にオソハの和訓がある。
- 十 人民どもを徴發して。

十三 そのお婆さんが、見失わないように目をつけて置いて、王の屍を埋めた場所を知っていたのをおほめになつて。

十四 目をつけて置いたお婆さんの意。

該当するこの部分の大意は以下の通りである。

伊弉本別王(十七代履中天皇)の御子が市辺押齒王(忍齒王)であり、その御子が袁祁命(二十三代顕宗天皇)である。この顕宗天皇が大長谷天皇(二十一代雄略天皇)に殺された父(市辺押齒王)の御骨(御屍)を探されていた時に近江の国にいる賤しい老嫗(老婆)が参上して白すことには、「御父上の御骨を埋めたところは、私だけがよく知っております。その御骨が本人のものかどうかは齒を見れば分かります」とのことであった。

人民どもを徴發して土を掘り起こし、その御骨を探し出し、間違いなく御父上(押齒王)の御骨だと分かった。

その御骨を得て、蚊屋野の東の山に御陵を作って葬り、韓袋の子供たちを墓守とした。(老嫗の言うとおりに御骨が見つかったので、その後、老嫗に名を賜って置目老嫗と名付け、手厚く持てなした。)

II 考察とまとめ

1 押齒の別称

おしは(押齒)は、おそば(鬮齒)・そいば(添齒)・やえば(八重齒)の他に、おそいば(襲齒・鬮齒)・おさえば(押齒)・いやは(彌齒)・おには(鬼齒)などの別称がある。

これらは、いずれも古語辞典ではなく現在使用されている国語辞典^{1~4)}に記載されていた。

押齒は広辞苑¹⁾と大辞林²⁾では「おしは」、日本国語大辞典³⁾と新編大言海⁴⁾では「おしば」で立項されていた。また、押齒は「おさえば」とも読まれることが知ら

*1 広辞苑
おしは【押齒】(オソバ(鬮齒)の転)八重齒^{やえ}。記下「御齒は三枝^{さき}の如き」に坐しき」

*2 おそば【鬮齒】八重齒^{やえ}。(和名抄三)

*3 やえば【八重齒】齒のわきに重なつたように生える齒。添齒^{そいば}。
歯。添齒^{そいば}。

*4 そいば【添齒】八重齒^{やえ}のこと。

*5 広辞苑
さき-くさ【三枝】(幸草^{さき}の意) ①茎の三枝に分れている草。吉兆の草といい、ミツマタ・ヤマユリなどの説がある。ささぐさ。記下「御齒は一の如き押齒に坐しき」②ヒノキの異称。夫木二八「いかり久しかるらん龜山のふもとの松にまじる」一の【三枝の】「枕」なかに「三つ」などにかかる。万五「父母も上は勿下がり一中にを寝むと」

*6 大辞林
ささぐさ【三枝】枝が三つ又に分かれている草木。フクジュソウ・ジンチョウゲ・ミツマタ・ヤマユリ・ミツバゼリなど、諸説がある。「御齒は一の如き押齒に坐しき」記下訓「一の【三枝の】(枕詞)枝の三つに分かれているところから中【三つ】にかかる。「父母もうへはなさかり一中にを寝むと」万九〇四」

伊弉本別王御子、市邊忍齒王御子、袁祁之石巢別命、坐近飛鳥宮、治天下、捌歳也。天皇、娶石木王之女、難波王、无子也。此天皇、求其父王市邊王之御骨一時、在淡海國、賤老嫗、參出白、王子御骨所埋者、專吾能知。亦以其御齒可レ知。御齒者、如三枝¹也。爾起民掘土、求其御骨。即獲其御骨而、於其蚊屋野之東山、作御陵葬、以韓侷之子等、令守其陵。然後持上其御骨也。故、還上坐而、召其老嫗、譽其不失見置、知其地以賜名號置目老嫗。仍召入宮内、敦廣慈賜。故、其老嫗所住屋者、近作宮邊、每レ日必召。

1 伊弉本別王御子市邊忍齒王御子、諸本に無いが、真に従つて補う。但し真には「伊弉本」を「琴束」に誤つてゐる。

2 置一真・前様
に「真」寛・由に
「真」底・延に「置」とあるが、底・延に從う。

資料1 古事記下巻

顯宗天皇と置目老嫗の記述
原文⁵⁾

伊弉本別王の御子、市邊忍齒王の御子、袁祁之石巢別命、近飛鳥宮に坐しまして、天の下治らしめすこと捌歳なりき。天皇、石木王の女、難波王を娶したまひて、子无かりき。
此の天皇、其の父王市邊王の御骨を求めたまふ時、淡海國に在る賤しき老嫗、參出て白しけらく、「王子の御骨を埋みしは、専ら吾能く知れり。亦其の御齒を以ちて知るべし。御齒は三枝の如き押齒に坐しき。」とまをしき。爾に民を起して土を掘りて、其の御骨を求めき。即ち其の御骨を獲て、其の蚊屋野の東の山に、御陵を作りて葬りたまひて、韓侷の子等を以ちて其の陵を守らしめたまひき。然て後に其の御骨を持ち上りたまひき。故、還り上り坐して、其の老嫗を召して、其の失はず見置きて、其の地を知りしを譽めて、名を賜ひて置目老嫗と號けたまひき。仍りて宮の内に召し入れて、敦く廣く慈びたまひき。故、其の老嫗の住める屋は、近く宮の邊に作りて、日毎に必ず召しき。

資料2 古事記下巻
顯宗天皇と置目老嫗の記述
訓み下し文⁵⁾

れた³⁾⁴⁾。齶齒は「おそば」と読まれるが、「おそいば」³⁾とも「やえば」⁴⁾とも読まれることが知られた。すなわち「おそいば」は「齶齒」とも「齶齒」とも表記される。また、「齶」一字で「おそいば」とも読まれる³⁾⁵⁾。

2 押歯(八重齒)の説明

広辞苑¹⁾では「齒のわきに重なったように生える齒」、大辞林²⁾では「普通に生えている齒のわきに重なるように生える齒」、日本国語大辞典³⁾では「普通の齒のうしろやわきに、重なるようにあとからはえる齒」、「普通に並んでいる齒のわきに、別に重なるようにはえる齒」、「他の齒の上に生える齒」、新編大言海⁴⁾では「常ノ齒ノ傍ニ、又添ヒテ重ナルヤウニ生ズル齒」と説明されている。「普通にはえている齒」²⁾「普通に並んでいる齒」³⁾は「正常齒列を形成している齒」の意味であろうか。「普通の齒」³⁾「常の齒」⁴⁾は「發育異常のない齒」、すなわち「形態異常も位置異常もない齒」の意味であろうか。いずれもはっきりしない。しかし、「わき・傍」は「かたわら・そば」の謂である。正常齒列を形成しているある齒の近心・遠心に位置している齒も「わき・傍」に位置

しているわけで、押歯(八重齒)の説明としてはかなり曖昧である。日本国語大辞典の「うしろやわき」の「うしろ」が具体的にどのような萌出状態を意味するのかわかりませんが、仮に「うしろ」が舌側あるいは口蓋側を意味するのならば、「うしろ」を記載し、唇側である「まえ」を記載していないことになるが、八重齒は唇側轉移齒なので、八重齒の説明としては大変おかしいと言わざるをえない。「他の齒の上に生える」は咬合平面に達しない低位齒を意味するのであろうか。広辞苑の説明は単に「齒のわき」となっているので、特に不適切な説明である。しかし、試みにおに「ば【鬼齒】を読むと「外へ牙のように生え出た八重齒。」と記載されている。これは比較的明解な説明であるが、広辞苑では「押歯」の説明文から出発して順次「齶齒」「八重齒」「添齒」と辿っても、「鬼齒」が説明文中には表われないので「押歯」から「鬼齒」には辿り着けない。

以上から知られる如く、国語辞典^{1)~4)}による「八重齒」の別称の説明は、極めて不十分・不適切で、読んでも具体的所見が歯科医学的に把握できない。この曖昧さが、後述の「如三枝押齒坐也」の解釈の曖昧さの原因と

もなっていると思われる。押歯・齧歯などと八重歯とは全くの別物を指すのではないかとさえ思われる。しかし四つの国語辞典すべてが、「押歯は八重歯の別称」と明確に説明しているのに、説明内容に拘わらず、「押歯は八重歯の別称」であるとして間違いなからう。

因みに、歯科医学大事典⁶⁾において「八重歯」、すなわち「犬歯低位唇側転位」は、以下の通り説明されている。

萌出余地がないために、正しい歯列よりも唇側で、かつ咬合線に達していない状態にある犬歯をいう。俗にいう八重歯である。

八重歯は、歯の位置異常である。形態異常ではない。

3 「御歯者如三枝押歯坐也」の意味

「三枝」は、茎や枝が三枝または三つ又に分かれている状態である^{1)~5)}。しかし、「三枝」には諸説がある。諸説があるという事は、よく分かっていない事を意味する。

しかし、「御歯者如三枝押歯坐也」を「その歯は、先が三百合のように三つに分かれた、大きな歯だった。」⁷⁾、あるいは「押歯の王子のお歯は一枚の歯三つに分かれた大きな歯でございました。」⁸⁾と訳している本があり、さらに「先が三つに別れた大きい歯は、王者となるべき瑞相」⁷⁾と解説している本もある。これらの根拠が不明である。「『三枝』は茎が三本に分かれた草木を言うと思われるが未詳」とし、「御歯は三枝のような八重歯でいらっしやう」と訳注している本もある⁹⁾。もし、「御歯者如三枝押歯坐也」の訓み下しが「三枝の如き押歯」であり、「大きな一本の歯の先が三つに分かれている」となれば、歯冠の奇形ないしは歯牙腫、あるいは(過剰歯との癒合を含めた)癒合歯に起因する歯冠の形態異常などが可能性としては考えられる。しかし、歯の位置異常に比べれば頻度は極めて低く、実際にはこのような歯の形態異常は存在しないとあってよい。しかも、もしそうだとすれば、国語辞典^{1)~4)}の「押歯は八重歯の別称」とする説明とは全く一致しない。八重歯は形態の異常ではなく位置の異常であるからである。

このように、「三枝の如き押歯(如三枝押歯)」では、想像上・架空の歯としか考えられなくなる。しかし、古事記では、後述の通り、押歯王の歯の特徴を強調するために敢えて「御歯者如三枝押歯坐也」の注を加えている(資料1)。単なる想像上の形態異常歯とは考えがたい。そこで「如三枝押歯」は一本の歯の形態の形容と考えず、日本国語大辞典³⁾の訓み下しに倣って「御歯は、三枝の如く、押歯にましき」、あるいは新編大言海に倣って「御歯者、如三枝、押歯坐也」と考え、唇側転位した歯(すなわち押歯)と両隣在歯との三本の歯が近接して

いる為に、あたかも「大きな一本の歯の先が三つに分かれている」ように見える状態とは考えられないであろうか。

さて、現実的に最も典型的に現れる八重歯である「犬歯の低位唇側転位」は写真1~4に示す所見を呈する。唇側転位した犬歯と両隣在歯、すなわち近心部の側切歯・遠心部の第一小臼歯の歯冠が三個並んだ状態が丁度「三枝の如く、押歯にましき」³⁾「如三枝、押歯坐也」⁴⁾と表現されうる所見を呈する。特に写真4の如く、三個の歯冠が近接すると、歯肉がほとんど見えない為に、あたかも大きな一つの歯冠の先端が三つに分かれているように見える所見を呈する。古事記の記載にある忍歯王の押歯が犬歯の唇側転位であったかどうかは不明であるが、「御歯は、三枝の如く、押歯にましき(御歯者、如三枝、押歯坐也)」はこのように所見にぴったり合う記載であると思われる。押歯があれば、押歯とその両隣在歯とで「三枝の如き」所見が成立しうるのである。

恐らく「如三枝押歯坐也」は「三枝の如く、押歯にましき」であり、唇側転位歯(押歯)と両隣在歯の歯冠が近接して三個並んだ所見の比喻ではないかと思われる。しかし、「如三枝押歯」が歯科医学的にどう検討されているかは著者らの調べた範囲内では不明であった。

因みに、上記に「一本の歯」ではなく「一枚の歯」⁸⁾と記載されている。かつて、歯は「一枚、二枚、・・・」と数えられていた^{10)~12)}。

4 「忍歯王(おしはのみこ)と置目老媪(おきめのおみな)の物語」と歯による個人識別

大長谷天皇(雄略天皇)に殺された押歯王(忍歯王)は、あたりの土と区別できない状態で埋められた。袁祁命(顕宗天皇)は、即位後御骨(御屍)を探すが、その場所が分からない。すると近江の老媪が現れ、「その場所は自分が知っている。御骨が本人のものであるかどうかは歯を見れば分かる」と言う。この老媪の言葉に古事記の著者は「御歯者如三枝押歯坐也」と注を加えている¹³⁾(資料1, 2)。

忍歯王が押歯の持ち主であったかどうかとは別に、文学的には「おしは(忍歯)」から「おしは(押歯)」を導出して忍歯王の特徴に転移し、それから新たな物語の展開を引き出している。また、埋められた場所を老媪がずっと見置いていたという言葉の特質から置目老媪を引き出している¹³⁾。

古事記の成立は西暦七百十二年である。古事記の忍歯王に関する記載は、歯科医学的には、西暦七百十二年以前に歯列異常・歯の位置異常としての「押歯」に関する認識が共有されていたことを意味すると考えられる。仮に、「押歯」に関する認識が共有されていなかったならば、「忍歯」に「押歯」を関係づけて物語を展開させる

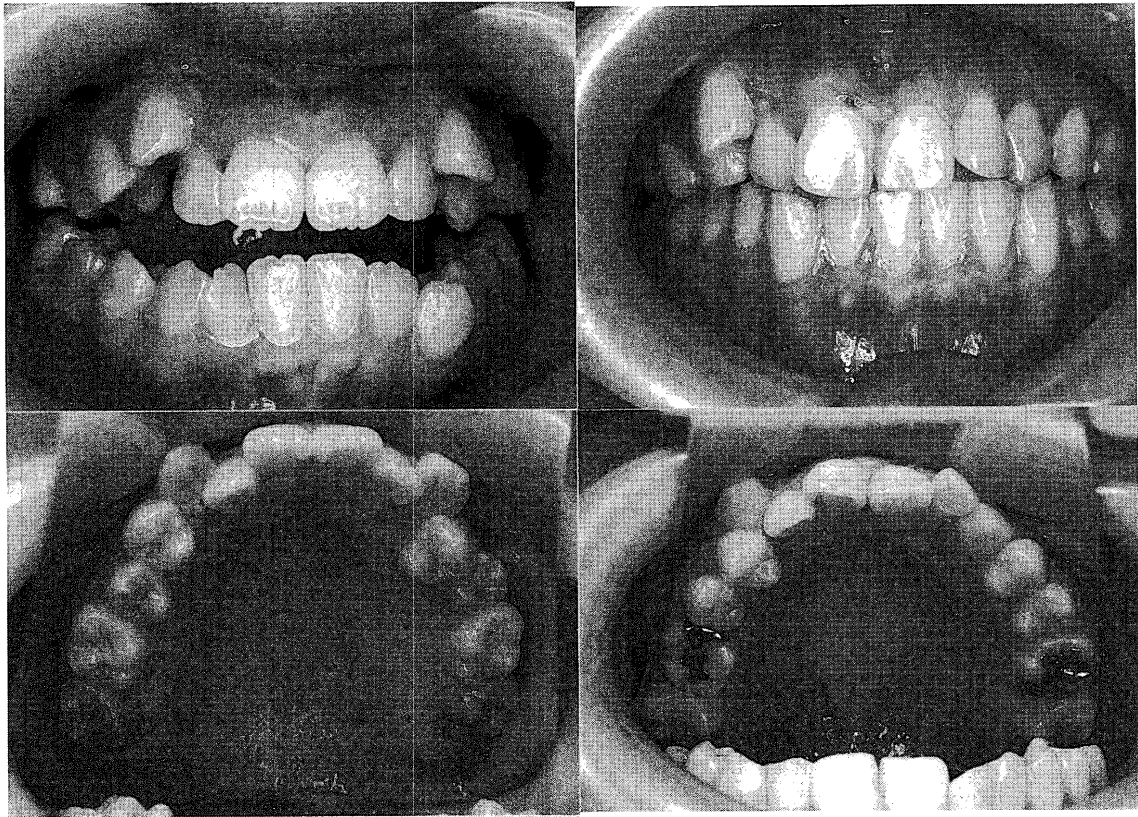


写真1～4 犬歯低位唇側転位例 $\frac{1}{2} \frac{3}{4}$

1. 左右上顎犬歯の転位（正面観） 3. 右上顎犬歯の転位（正面観）

2. 左右上顎犬歯の転位（咬合面観） 4. 右上顎犬歯の転位（咬合面観）
 写真1と同一例（ミラー使用） 写真3と同一例（ミラー使用）

あたかも一本の大きな歯の先が三つに分かれているかの如く見える。
 実際には側切歯・犬歯・第一小臼歯の三本の歯の歯冠が近接している。

文学的手法そのものが成立しえないし、発掘された遺骨を見て関係者一同が忍歯王の御骨であると納得したとされる物語は成立しえない筈である。もし、「如三枝押歯」が頻度の高い「八重歯」と両隣在歯の位置異常による三個の歯冠の近接した所見ではなく頻度の低い稀な「歯牙腫」や「癒合歯」を指すのであったならば、見たこともない「如三枝押歯」に関する認識は余り共有されえず物語は成立しがたい。

さらに、発掘した遺骨が誰のものかを特定することはほとんど不可能であった当時において、「御骨が本人のものであるかどうかは歯を見れば分かる」と老嫗に主張させた古事記の著者は、歯列異常あるいは転位歯を手掛かりにした現在の法医学や法歯学の個人識別手法にも通じる「歯による個人識別の可能性」を計らずも開陳していると思われる。

古事記下巻の顕宗天皇と置目老嫗のこの物語から、背後にあった当時の歯科医学的知識の一端を窺い知ることができる。

現代語訳の古事記^{7)~9)14)}も出回っていることもあって広く読まれているので、古事記に現われる忍歯王（押歯王）と置目老嫗の物語はすでに広く知られていることではあるが、歯の特徴による個人識別の点で興味を持ったので、若干の歯科医学的考察を加えて報告した。

おわりに

「八重歯」の別称を国語辞典で収集した。しかし、その説明文は「八重歯」の説明とは程遠いものであった。

「如三枝押歯坐也」の「三枝」は、歯そのものの形態異常というよりも、むしろ唇側転位歯と両隣在歯とによって歯冠が三個並んだ状態の比喩と考えられ、「御歯は、『三枝の如く』、押歯にましき」であると思われた。

「押歯」を有したとされる忍歯王の埋葬場所が不明であったが、その場所を見置いていた置目老嫗が、「その場所は自分が知っている。御骨が本人のものであるかどうかは歯を見れば分かる」と述べ、それによって発掘した御骨を忍歯王本人のものと識別しえた物語が古事記に

記載されており, 歯の特徴による個人識別の一例として興味を持ったので報告した。

謝 辞

病態写真を御提供戴いた東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科口腔機能発育学講座 関洋一郎先生に感謝の意を表します。

文 献

- 1) 新村 出 編：広辞苑 第五版. 岩波書店, 東京, 1998.
- 2) 松村 明 編：大辞林 第九刷. 三省堂, 東京, 1989.
- 3) 日本大辞典刊行会 編：日本国語大辞典. 小学館, 東京, 1976.
- 4) 大槻文彦, 大槻清彦 著：新編大言海 新編版初版. 富山房, 東京, 1982.
- 5) 倉野憲司, 武田祐吉 校注：日本国語文学大系 1 古事記 祝詞. 328～329, 岩波書店, 東京, 1958.
- 6) 歯科医学大事典編集委員会 編集：歯科医学大事典, 第2巻, 759, 医歯薬出版, 東京, 1988.
- 7) 福永武彦 訳：古事記 (国民の文学 I) [顕宗] 父君の仇. 179～182, 河出書房新社, 東京, 1964.
- 8) 武田祐吉 訳注, 中村啓信 補訂・解説：新訂 古事記 (付現代語訳), [顕宗天皇]. 四十六版, 189～192, 374～377 (現代語訳), 角川書店, 東京, 2004.
- 9) 次田真幸 訳注：古事記 (下) 顕宗天皇 一 置目老嫗 158～163, 講談社, 東京, 1984.
- 10) 上條雍彦：切歯. 日本人永久歯解剖学 第3版. 1～2, アナトーム社, 東京, 1970.
- 11) 田口和美 編：第二篇 内臓学 第一章 消食器 一 口腔 [乙] 歯齦及歯. 解剖攬要 卷之七 (和装). 英蘭堂, 東京, 1877.
- 12) 藤田浄秀 早川浩生：広辞苑を歯科医学の目で読む その2 歯の数え方は? 歯界展望, **104**(3), 634～637, 2004.
- 13) 坂本 勝 著：古事記の読み方 (岩波新書). 89～91, 岩波書店, 東京, 2003.
- 14) 石川 淳 著：新釈古事記 十八 恩讐 第九刷 (ちくま文庫). 212～215, 筑摩書房, 東京, 2000.